

現金取得者向け新築対象住宅証明書審査料金

平成 27 年 4 月 1 日

申請時に、申請項目に対応する審査料金をお支払いいただきます。

料金（税抜金額）

項 目	基 準	料 金
省エネルギー性	断熱等性能等級 4	【戸建住宅】 20,000円 【共同住宅等】 20,000円/戸
	一次エネルギー消費量等級 4 以上	【戸建住宅】 30,000円 【共同住宅等】 30,000円/戸
耐久性・可変性	劣化対策等級 3 及び 維持管理対策等級 2 以上	【戸建住宅】 20,000円 【共同住宅等】 20,000円/戸
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級 3 以上	【戸建住宅】 20,000円 【共同住宅等】 20,000円/戸
耐震性	耐震等級 2 以上	【戸建住宅】 30,000円 【共同住宅等】 ※棟あたりの料金
	免震建築物	
公益財団法人群馬県建設技術センター現金取得者向け新築対象住宅証明書の発行業務要領Ⅲ. 1. 1) ③における評価書等が添付されている場合で、基準の審査に必要な事項が明示された図書を省略できる場合。		項目、基準に係わらず 【戸建住宅】 3,000円 【共同住宅等】 3,000円/戸
※ 棟あたりの料金は、公益財団法人群馬県建設技術センター評価業務規程別表第 2 に掲げる共同住宅等に関する各床面積に応じた評価料金のうち戸数加算を行わない料金の 1/2 の料金（消費税及び地方消費税含む）とする。		
変更申請の場合は、上表の各料金の額の半額とする。		

証明書の再発行（審査を有しないものに限る。）

証明申請一件につき、2,000円（税抜金額）